

財務局長会議の開催 ～岩田前内閣府副大臣の挨拶～

令和8年9月3日（木）、今事務年度1回目となる財務局長会議※を開催し、岩田前内閣府副大臣（金融担当）が参加者に向け挨拶をいたしました。冒頭には、令和8年熊本地震及び令和8年8月千葉豪雨で亡くなられた方へのお悔みと、被災された方へのお見舞いを申し上げました。



（写真：挨拶をする岩田前内閣府副大臣）

<岩田前内閣府副大臣挨拶概要>

九州財務局は7月29日に、関東財務局は8月14日に、金融機関に対し、預金通帳を紛失した場合の柔軟な対応、保険金支払い等の迅速化などを含む金融上の措置要請を発出した。また、被災地のニーズを踏まえ、金融機関の被災状況や営業状況等についても、迅速な情報収集及び情報発信・周知を実施した。金融庁は、熊本地震への対応として、7月31日、官民金融機関に対し、改めて、災害の影響を

受けた事業者に対するきめ細かな対応等を徹底するよう、関係省庁連名での要請を行った。また、既往債務が負担となり、事業再建に必要な資金調達が困難になる、いわゆる多重債務問題に対応するため、地域金融機関とも協議の上、地域経済活性化支援機構（REVIC）等を活用したファンドを含む様々な金融ツールを検討したい。

前国会で、「金融機能強化法等の一部を改正する法律」及び「金融商品取引法及び資金決済法の一部を改正する法律」が成立した。

「金融機能強化法等の一部を改正する法律」は、人口減少等の環境変化の中で、地域金融機関等が経営基盤の強化を図り、地域経済に貢献する役割を十分に発揮していくための環境整備の一環として、自己資本の充実を図る地域金融機関等に国が資本参加を行う制度と、合併や経営統合を実施する地域金融機関等に対し、国が資金交付を行う制度について、申請期限の延長や制度の拡充などの措置を講ずるもの。次に、「金融商品取引法及び資金決済法の一部を改正する法律」は、我が国の金融・資本市場の変化に対応しつつ、成長資金供給を拡大するとともに、市場の公正性・透明性及び投資者保護を確保するため、暗号資産取引に係る規制の見直し、企業のサステナビリティ情報の開示と保証に係る制度の整備、スタートアップ企業への成長資金供給の拡大に係る開示制度の見直し及び不公正取引に係る課徴金の算定方法の見直し、などの措置を講ずるもの。制度運用にあたっては、財務局ともしっかりと連携していく。

※ 金融庁では、法令に基づき、地域の民間金融機関等の検査・監督に係る権限の一部を全国11の財務省財務（支）局等（内閣府沖縄総合事務局を含む）に委任しているところ、金融庁と財務（支）局等との間で十分な連携を図る観点から、3か月に一度、財務（支）局長等及び金融庁幹部が集まり、会議を開催している。

7月21日に「日本成長戦略」が閣議決定された。金融分野については、同日、包括的な政策パッケージである「成長投資を促進するための金融戦略」を公表した。金融戦略は、これまでの「資産運用立国」の取組をさらに発展させた4つの柱から構成される。

- ・1つ目は、「金融機関・市場の機能強化」。官民金融機関による資金供給・成長支援機能の強化を後押しするほか、多様な商品が取引される厚みのある金融市場の実現に向けた取組を進めていく。また、地域金融機関が地域経済の「要」として、地域企業の価値向上と地域課題の解決に貢献できるよう、地域金融力を強化する。
- ・2つ目は、「企業の成長投資を促進するためのガバナンス改革」。企業・機関投資家の双方が、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を強く意識し、必要な成長投資が実施されていくよう、コーポレートガバナンス改革を進める。
- ・3つ目は、「国民が経済成長の成果を最大限享受するための環境整備」。アセットオーナーの機能向上や資産運用サービスの高度化を図ると共に、家計の安定的な資産形成を促進するための環境整備を進めていく。
- ・4つ目は、「金融システムを支えるインフラへの投資」。ブロックチェーンを活用した物流・商流・決済の一体化の実装・普及に向けた環境整備に取り組むほか、AI脅威に対する金融分野でのサイバーセキュリティ対策強化について、官民連携で取り組む。今後、金融戦略に盛り込まれた施策を強力に推進していくことにより、金融の力で「強い経済」の実現に貢献していく。

地域金融機関が、地域の「要」として、スタートアップを含む地域企業の価値向上と地域課題解決に貢献できるよう、地域金融力を強化する必要がある。このため、「地域金融力強化プラン」も踏まえ、関連する施策を推進しており、企業価値担保権やベンチャーデットについても、持続可能なスタートアップ金融市場の形成に向けた一助となることを期待している。金

融庁としては、活用事例の把握・周知等を通じて、金融機関職員の専門性向上を支援するので、財務局においてもご協力願いたい。

財務局長会議では、前副大臣からの挨拶のほか、財務局長と金融庁幹部が、金融行政の当面の課題や金融庁の取組み等について意見交換を行いました。こうした課題等について、財務局長と認識を共有するとともに、引き続き金融庁・財務局が一体となって取り組んでいくことを確認しました。



写真：財務局長会議の様相